

## 一般社団法人松阪市観光協会専務理事募集要領

一般社団法人松阪市観光協会

### 1. 事務所所在地

三重県松阪市京町507-2  
一般社団法人松阪市観光協会

### 2. 目的

一般社団法人松阪市観光協会の企画・立案を担当し、理事・会員の総意をまとめながら計画的に観光客増大を図り、主体的に事業を展開できる人材を求める。

### 3. 業務の概要

観光振興を図るため、次の事業を要請する。

- ①専務理事は、会長及び副会長を補佐し、この法人の日常業務の総括を行う。
- ②観光協会の事業の推進を行う。
- ③観光客増大の企画・立案を行う。
- ④観光協会が自主運営するための方策の立案を行う。
- ⑤正副会長及び理事の意見を取りまとめ行政との交渉を行う。
- ⑥毎事業年度に4ヵ月を超える間隔で2回以上自己の職務の状況を理事会に報告をする。

### 4. 任期

採用日から平成28年度総会（平成28年5月予定）までの期間  
（当総会で承認されれば再任可、その場合任期2年）

### 5. 報酬金額

年俸500万円（加入保険等：健康、厚生）

### 6. 報酬の支払い

年俸制とし、年俸を12ヵ月で除した金額を月ごとに支払う。

## 7. 就業時間

始業午前9時、終業午後6時、休憩正午から午後1時までとする。

(職員の就業規則に準ずる。)

## 8. 休日

年間休日数は土、日、祝日の日数とする。

(職員の就業規則に準ずる。)

## 9. 応募資格

次に掲げる条件を満たした個人とする。

①年齢不問

②一般社団法人松阪市観光協会事務所に通勤可能な方

③観光業務に関する豊富な知識を有し、観光活性化の総合プロデュースができること。

④観光協会が自主運営を確立するための組織管理ができること。

⑤基本的なパソコン操作(ワード・エクセル)ができること。

⑥普通自動車免許を取得していること。

⑦土・日曜日出勤できること。

## 10. 受付

### (1) 受付期間

平成27年6月1日(月)から7月31日(金)まで

### (2) 応募書類

①履歴書 1部

(自筆、要押印、3ヶ月以内に撮影した上半身の写真〔4×3cm程度〕添付)

②職務経歴書 1部

③自己アピール文 1,000文字程度(400字詰め原稿用紙 自筆)

④小論文 2,000文字程度(400字詰め原稿用紙 自筆)

(テーマ)

○松阪市における観光事業のあり方、活性化方策について

### (3) 提出方法

(12)の提出先へ郵送又は持参すること。

9:00から18:00まで

ただし、郵送による場合は、平成27年7月31日(金)午後6時必着とする。

(4) その他

- ①応募にかかる一切の経費は、応募者の負担とします。
- ②応募頂いた全ての書類は返却しません。また、提出頂いた個人情報については本応募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

1 1. 選考及び合格者の発表

(1) 第一次選考（書類選考）

応募時に提出された書類の内容を審査し、専務理事候補者として適しているかどうかの視点から書類選考を行い、選考結果を全員に文書等で通知いたします。

(2) 第二次選考

第一選考合格者に、第二次選考の日程、会場等の通知をし、面接を行います。その結果、面接を受けた方全員に文書等で通知いたします。

1 2. 郵送先（問合せ先）

一般社団法人松阪市観光協会

〒515-0017 松阪市京町507-2

電話番号 0598-26-2822